

委員会の設置と申立受付窓口の設置について

暴力行為根絶およびハラスメント根絶に向けて、(公財)日本ソフトテニス連盟が制定した規定に沿って取り組むため、委員会の設置と委員の選任ならびに申立受付窓口を設置します。

1. 指導基本規定普及委員(申立受付窓口)

(1) 委員数	4名		
県ソフトテニス連盟	1名	(副理事長	久富潤一郎氏)
小学生連盟	1名	(常任理事	新子智子氏)
中学校体育連盟	1名	(副会長	前川和由氏)
高等学校体育連盟	1名	(副会長	秦 俊彦氏)

※中体連・高体連の窓口は、各部長(校長および教頭)の先生が担当されます。4月当初変更される場合があります。変更されれば、変更された窓口を掲載しますのでよろしくをお願いします。

2. 指導基本規定違反救済申立処理委員会の設置

(調査・調停・勧告・処分を担当します)

(1) 委員数	3名		
(2) 委員			
第三者委員	1名	(弁護士	楠 晋一氏)
役員	1名	(副会長	上田正晴氏)
選手経験者	1名	(副会長	半田順子氏)

※中体連・高体連は、学校及び教育委員会等も関係しますので、連盟等での判断ができない場合がありますのでご了承ください。

3. 申立受付窓口の設置

(1) 申立受付窓口

県ソフトテニス連盟	久富潤一郎
小学生連盟	新子智子
中学校体育連盟	前川和由
高校体育連盟	秦 俊彦

(2) 申立方法

関係する窓口にて郵送にて「救済申立書」の書式で内容を記載し提出してください。